ながしま 議会だより

9月定例会
（H21．9．9～9.18）

補正予算などの議案結果…… 2～4
条例改正等…… 4
9人の議員から町長等に質問 … 5～13
常任委員会審査報告…… 14～16
常任委員会所管事務調査報告… 17～19

小春日和
心もあたたか
羽毛鶏頭（うもうけいとう）

一般会計　9月補正予算

5億3,663万2千円を追加

一般会計 総　額 102億3,220万円

平成21年第3回定例会は9月9日から9月18日までの10日間の会期で開かれ、初日に平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてほか報告3件、専決処分の承認を求めることと、補正予算等17件が提案され、町長の提案理由説明、報告3件、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について他2件は原案可決。

本会議2日目は、議案に対する総括質疑を行い議案18件を各常任委員会へ負託し、9月10日から9月11日までの2日間9人が一般質問を行った。

委員会で審査、最終本会議で委員会委員長報告の後、追加議案3件を含む全議案を可決した。主な内容については次のとおり。

■（歳出）一般会計補正予算額

	補　正　額	計	主　な　内　容
総　務　費	78,675 千円	1,149,652 千円	基金積立金、統計調査費の減
民　生　費	33,252 千円	2,047,059 千円	国県補助金精算還付金
衛　生　費	23,313 千円	554,884 千円	賃金（河川、海浜地等の不法投棄除去）
農林水産業費	90,399 千円	1,123,143 千円	工事請負費（大島漁港、薄井漁港トイレ）
商　工　費	△ 20,400 千円	349,501 千円	工事請負費の減（工事費確定に伴うもの）
土　木　費	271,459 千円	2,142,160 千円	工事請負費（物件移転補償費）
教　育　費	5,024 千円	807,743 千円	武道指導における実践研究費
災害復旧費	3,094 千円	3,094 千円	農地災害による経費
公　債　費	51,816 千円	1,609,218 千円	地方債元利償還金
計	**536,632 千円**	**10,232,203 千円**	

条例

◎長島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険条例の出産育児一時金を改正する（35万円から39万円に）必要があることから、条例の一部を改正した。

◎長島町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数に関する条例を廃止する条例について

長島町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数に関する条例を廃止した。

◎長島町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について

行財政改革の一環として、農業委員会の選挙による委員の定数を減じるため、条例の一部を改正した。

◎長島町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する条例の制定について

行財政改革の一環として、農業委員会の議会推薦の定数を減じるため、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により条例を制定した。

議会推薦1名減

特別会計　9月補正予算

9,254万3千円を追加

特別会計総額　45億2,181万円

■（歳出）特別会計補正予算額

	補正額	計	主な内容
国民健康保険	800千円	2,073,890千円	出産育児一時金
老人保健	11,606千円	14,006千円	一般会計繰出金
介護保険	9,267千円	1,024,827千円	国県補助金清算還付金・特別会計繰出金
簡易水道	2,700千円	280,113千円	工事請負費（排水管布設）
諸浦港埠頭	1,000千円	3,101千円	施設管理委託料
漁業集落環境整備	65,670千円	216,311千円	工事請負費
特定地域生活排水処理	1,500千円	94,153千円	修繕費
計	**92,543千円**	**4,521,818千円**	

公職選挙法2名減
全体で23名から20名へ

報告

◎平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

長島町の状況については、実質公債費比率は、（一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率…18％を超えると起債の許可が必要となる。）平成19年度17・9％、平成20年度が15・7％で2・2％の減となり、他の比率についても、経営健全化基準を充たしている。

◎鹿児島県市町村土地開発公社の経営状況について

地方自治法の定めるところにより、町が出資している鹿児島県市町村土地開発公社の平成20年度事業実績及び決算を報告した。

◎財団法人長島町観光公社の経営状況について

地方自治法の定めるところにより、町が出資している財団法人長島町観光公社の平成20年度事業実績及び決算について報告した。

承認

◎専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので同法同条第3項の規定により報告し、承認を求めた。

平成 21年第 3 回長島町議会定例会でこんなことを可決しました

議案番号	件　　名	議決年月日	議決の結果
報告第 3 号	平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	平成 21 年 9 月 9 日	報　告　済
報告第 4 号	鹿児島県市町村土地開発公社の経営状況について	平成 21 年 9 月 9 日	報　告　済
報告第 5 号	財団法人長島町観光公社の経営状況について	平成 21 年 9 月 9 日	報　告　済
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて	平成 21 年 9 月 9 日	承認可決
議案第 70 号	全身用Ｘ線ＣＴ装置購入売買契約の締結について	平成 21 年 9 月 9 日	原案可決
議案第 71 号	民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 72 号	長島物産館の指定管理者の指定について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 73 号	長島町後期過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 74 号	諸浦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 75 号	平尾北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 76 号	長島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 77 号	公有水面埋立免許の出願に係る意見について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 78 号	新たに生じた土地の確認について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 79 号	字の区域変更について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 80 号	平成 21 年度長島町一般会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 81 号	平成 21 年度長島町国民健康保険特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 82 号	平成 21 年度長島町老人保健特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 83 号	平成 21 年度長島町介護保険特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 84 号	平成 21 年度長島町簡易水道特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 85 号	平成 21 年度長島町諸浦港埠頭特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 86 号	平成 21 年度長島町漁業集落環境整備特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 87 号	平成 21 年度長島町特定地域生活排水処理特別会計補正予算	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
追　加　議　案			
議案第 88 号	長島町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数に関する条例を廃止する条例について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 89 号	長島町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決
議案第 90 号	長島町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する条例の制定について	平成 21 年 9 月 18 日	原案可決

いっぱん質問

９人の議員が町政全般にわたり町長、教育長に質問しました。
内容については次のとおりです。

レジャーランド太陽の里の改修計画及び指定管理者指定の時期について

児島　薩男議員

質問　太陽の里は、昭和55年に開業。観光客の誘致、都市住民との交流促進、特産品の販売、農林漁家の所得向上に資する目的で建設されたものである。しかし、最近施設運営に大変厳しいものがある。

①昨年指定管理者を募集したところ、５社の応募があったものの、該当者がいなかったが、各社の要望は施設が古いため部屋にトイレ・浴室等の施設整備をしたら採算ベースに乗せられる。とのことであったが、改修の考えはないか。

②公益法人制度改革により新しい公益法人に移行することになるが、制度移行期間中、早い機会に指定管理者を指定する必要があると思うが、その時期はいつごろの考えか。

町長　**段階的に改修する　早い機会に指定管理者を指定する**

答弁　**町長**　①改修費が1億円から数千万円かかるかハッキリしないが財政的な関係もあるので、段階的に改修していかなければならないと考えている。

②民間によるノウハウを活用することが、施設運営上、望ましいことと思っている。早い機会に指定管理者を指定したい。

赤潮被害の対策について

質問　①へい死漁の処理・資材経費について４２，５００千円のへい死漁の撤去費用、粘土、塩などの資材費について、内三分の一は県。残り三分の二を町が負担することになるが、町の負担分は特別交付税の対象になるか。

②運営資金等の利子補給について
経済危機対策で漁業緊急補償対策枠が制度化され借入者に有利な借入れ枠があるが、現在のところ利率は３・７５％であり、うち県が１・２５％。残り２・５％が借入れ者の負担である。町の利子補給についての考えは。

③養殖保険について
養殖保険は、漁業者の選択で保険料が違うため漁業者個人が任意で加入している。今回のような災害が発生しても安心して養殖経営が持続できるように、保険制度の拡充について、どのように考えているか。また、激甚地災害の指定はできないのか。

④環境問題について
赤潮はいつ発生するかわからない。赤潮から養殖魚を守る環境対策が早急に必要だ。例えば、避難港の設置とか。また、国・県の環境調査の推進と予算拡充も必要と思うが。

町長　**関係する県と連携し国・県に要望する**

答弁　**町長**　①町の負担分については、国に特別交付税措置を要望したのでその見込みである。

②漁業者が借りる金融機関の借入先で利率が違う。漁業者の借入額が決定した後に検討する。なお、県の利子補給は赤潮対策としての利子補給である。

③現在の法律では、海の激甚地指定はなかなか難しいものがある。従って、激甚地指定を受けなくてもそれに代わる同等な対応が必要と考えている。なお、災害についての対応は九州関係県とも連携をとって進めていく。

④赤潮発生のメカニズムの解明及び有害プランクトンの撲滅対策などについては、国も早急な対策をとるとの回答を得ている。

赤潮被害対策について

礒永　秀生議員

質問　被害対策の一つとして、児童生徒の就学援助の計画はないか。

教育長
県教育委員会へ要請したい

答弁　**教育長**　今回の赤潮対策と見込まれる児童生徒は、小学生85人、中学生49人、合計１３４人となっている。援助実施には、保護者からの申請が必要で教育委員会の認定を経てから支給決定する。また、授業料の免除を県教育委員会等へ要請していく。

質問　養殖漁家及び加工場の従業員対策についての考えはどうか。

町長
臨時特例基金から支援

答弁　**町長**　今回は、3年魚や2年魚の被害が大きく、9月以降からの出荷に影響を及ぼす。つまり今年の収入源が見込めない事態に陥っている。また、加工場では、8月は稼動を停止し、従業員は収入がなくなる状態であった。このような中で生活支援が緊急かつ重要な課題と感じたので、県に再三要望したところ、緊急雇用創出事業臨時特例基金からの支援を得ることができた。北さつま・東両漁協と連絡、協調体制をとり、養殖業者に対し説明会を開催し、希望を募ったところ、現在１７７人の申し込みがあり対応を急いでおり、また、加工場職員については、8月24日から雇用を実施している。

質問　赤潮のメカニズム対策についてどのように取り組むか。

町長
町と漁協が一体となって取り組む

答弁　**町長**　平成14年の赤潮発生を教訓として東町漁協において粘土保管庫の設置や粘土の準備、発生時に定期的なプランクトンの係数調査、幣串地区においては、避難場所を設置してもらっている。今後は、今回のような赤潮に十分対応、対処できるような赤潮対策のマニュアルが必要であり、国や県の専門機関にお願いする。我々が海を汚さない取り組みと、赤潮発生時に被害が最小限度にとめられるような対策を町と漁協が一体となって取り組む必要がある。

おさかな祭りについて

質問　赤潮で大変な時期であるが、計画どおり実施するのか。

町長
実施の方向で検討する

答弁　**町長**　これは、国の補助事業の活力ある漁村づくりモデル育成事業の継続事業の一環であり、事業内容として水産物の販売促進活動や都市との交流、町内での消費拡大、そして昨年実施して非常に好評であった「おさかな祭り」のメニューがあり、今年度も採択された事業である。現在、漁民の方々も経営改善に向け一生懸命だと思われるが、長島の魚は養殖ブリに限らず多種多様な産物があるので「頑張ろう鰤王・負けるな漁民」の願いを込め、このときこそ長島の魚をより強く情報を発信する必要があると考えるので、今後、漁協とも相談しながら実施の方向で進めたい。

昨年のお魚祭り（ブリの解体ショー）

子育て支援について

川上　勇議員

高校生の学費の一部助成について

質問　長島高校も閉校となり、高校進学者は通学費等を含め月額数万円以上の学費を負担しながら町外の高校で学ぶこととなった。鹿児島県の来年度高校進学率は、98・3％と高い。保護者の大きな学費負担を軽減するため、経済的に恵まれない保護者に対し、学費の一部助成は考えられないか。

答弁　**教育長**　現在、町出身の高校生は県内に381人の在籍数となっている。学費の一部助成について強く感じているが、町単独の助成を実施するには、財政的な課題がある。国の支援策として授業料の無償化等示されており、その実現に期待している。

教育長　**町単独では課題があり国の支援策に期待**

奨学資金制度の充実について

質問　町で運用されている奨学資金制度で、高校生等の学費を更に支援するため、貸付月額を増額したり、貸付対象者を広げる等、充実拡大の考えは。

答弁　**教育長**　町外の高校に進学することにより保護者負担も増大している。現在の奨学資金貸与者は75人。高校生等の保護者負担の軽減のため、制度の周知を図り基金の積み増しをする等して利用者の拡大と共に制度の充実にも努める。

教育長　**制度の啓発と充実、拡大を図る**

独居高齢者の安否確認等見守り体制づくりの考えは

質問　地域の人達が、不在となりがちな昼間の対策として、仕事で住宅を訪問する機会の多い郵便配達員さん等の民間事業所と連携、依頼し独居高齢者の不安の解消、不慮の事故の未然防止のため、新しい見守り体制作りの考えは。

答弁　**町長**　災害時の援護が必要な独居高齢者が156人登録されている。ともしび隊を結成し、安否確認や不安解消のため戸別訪問を実施している。郵便局等民間事業所と連携し、独居高齢者の安全、安心する生活環境づくりのため前向きに研究したい。

町長　**民間事業所との連携等前向きに対応**

城川内重尾地区の農道整備促進について

質問　当地区は、畑21ヘクタール余りの農用地区域であり、馬鈴薯や甘藷が盛んに栽培され農業所得の向上に大きく貢献している。農道整備が特に遅れている約10ヘクタールの受益者から一体的な農道整備の強い要望がある。早急な農道整備の考えは。

答弁　**町長**　今後の農業農村整備事業として、旧長島町区域と浦底、諸浦、鷹巣の一部を対象に中山間総合整備事業を平成24年度に導入する計画で作業を進めている。重尾地区農道整備は、この計画に集落から、農業用水施設、水田の基盤整備、イノシシの防止対策と共に要望されている。事業実施に向け強力に推進する。

町長　**中山間総合整備事業で計画**

城川内重尾地区

ブリ養殖大打撃

植元　敏光議員

赤潮被害者に対する救済を急げ

質問　今回の有明海、八代海に発生した赤潮により長島一円の養殖漁場において、ブリ１２１万４千尾、被害総額20億３，１００万円の被害をこうむり一瞬にして養殖業界の経営存続の危機に陥りました。赤潮被害では県政史上始って依頼の天災であり、激甚地災害に匹敵する災害といっても過言ではないと思っている。赤潮災害時には多くの町民の方々のご協力に対しまして感謝申し上げます。特に長島町の建設業界の方々には死漁の処理作業に絶大なるご協力をいただきまして二次被害を最小限に抑えることができた。また本町においては、いち早く赤潮支援対策本部を立ち上げ生活支援、緊急雇用対策など迅速に対応し生活負担の軽減について取り組んでいるが、一日も早い復旧を願っている。現在までの支援の経過と執行状況について伺う。

答弁　**町長**　雇用対策と経済支援については引き続ききめ細かに図っていく。各種減免等の関係については各個人ごとの罹災証明も漁協より提出され、町税の減免、保育園・幼稚園の関係の減免、その他児童生徒への就学援助など、生活支援についても、いち早く対応が出来るものと考えている。

金融支援利子補給について

質問　本町ではあらゆる対策を講じている。生活支援はもちろん大事なことである。しかしながら被害者の一番の問題は長島の養殖業界をどのように復活再建するかです。いろいろなことが考えられるが、まずは金融支援が一番である。町としてはいち早く金融支援対策のため県や国、関係機関に陳情して働いている。その結果として中小漁業者緊急支援対策資金助成事業、国の制度資金、赤潮見合分20億円の枠を確保することが出来た。県の利子補給１・25％末端利息が現在のところ２・５％となっている。無担保融資で資金繰りはできても15年間の分割払と現在の末端利息２・５％の支払は、養殖業者の厳しい現状では利息負担が重過ぎる。制度資金に対する農業関係の利子補給は借入金の残高の期間中の期末残高の利子補給を負担する、農業関係並みの利子負担が出来ないのか、また、東漁協からも利子助成の要望書があがっている。町長の対応について伺う。

答弁　**町長**　農業関係の場合はほとんど法で決まっている。漁業関係についても、農業の制度と同じような制度にすべきと思っている。私も今後の会議でもお願いしたいと考えている。利子助成については、今後の支援体制を見守りながら将来の経営安定のためにあらゆる制度を見ながら改正を含めて一生懸命努力する。

養殖ブリの被害状況

町道蔵之元浜漉線改良を急げ

石橋　束議員

質問　国道３８９号線より入るこの路線は、蔵之元集落から浜漉集落を結ぶ、西海岸の重要な道路である。幅員が狭く曲線も悪い状況であるので、平成19年度から21年度にかけ道路改良工事が進められている。また、海の幸も豊富な素晴らしい入り江や、桜並木通り、高串公園など観光ルートとして地域活性化にも期待している。今後の計画について伺う。

町長　用地確保への協力が必要

答弁　**町長**　残された区間についても幅員が狭く、通行に支障を来たしているので、改良の必要性は十分に認識している。平成18年度には用地の買収が出来ずに、他の路線に予算を振り向けた経緯もあり、この道路に対して地元の皆さんの協力が必要である。また、自民党政権から民主党政権に変わり、民主党のマニフェスト等を見てみると、今までのような財源確保がなかなか難しいのではないかと思っており、町道蔵之元浜漉線についても困難が多いというように感じる。

新生活運動について

質問　町長は平成21年度の施政方針で町民の意識改革の一環として新生活運動の推進を図っていくと述べられアンケート調査や女性の声を聞く１０１人の会など実施されてきた。その結果、必要性があり、早く実現してほしいと答えている。各地域で相違はあるが町民の皆様の期待に答えていただきたい。今後の行政としての取り組みについて伺う。

町長　長島町新生活運動推進協議会を設置

答弁　**町長**　新生活運動の趣旨は生活のなかの無駄をなくして、生活簡素化し、そして経費の削減に努めることである。新生活運動は、ほとんどの方が総論賛成であるが実際に実行に移そうとすると、これまでの長い慣習やお付き合いなどいろいろと難しい。新生活運動の推進は、重要課題であると思う。今後の推進は、近く長島町新生活運動推進協議会を設置して、来年３月ごろ各自治公民館長さんの総会あたりで住民の皆様にも話し合いを持っていきたいと思う。

改良が進む蔵之元浜漉線

次期町長選挙への出馬の意向は

崎口　国昭議員

質問　新長島町が誕生してから3年半を経過した。町長は新長島町の初代町長として就任以来、厳しい財政状況の中、国・県の補助事業等積極的に導入、産業振興の基盤である道路、港湾、耕地の整備、九州の町村では初めての福祉事務所の開設、花と石積みの回廊事業、女性の声を聞く101人の会の開催、物産館の建設着工、また、世界同時不況に対応した政府の追加経済対策に対する迅速な対応等、その卓越した政治手腕は衆目の一致するところである。更には、先の衆院選による政権交代で、国の政治手法も、今後大きく変ることが予想される。これに適格に対応し、更なる本町発展の基礎づくりのためにも、継続した町政を望み、期待するものであるが、次期町長選挙への出馬の意向を伺う。

町長　来年の町長選挙に出馬する

答弁　**町長**　夢と活力ある福祉の充実した長島町づくりの政策目標も、まだ道半ばのものもある。一期4年間の総括と将来に向けた展望を示し、夢のある町づくりを目指して、再度住民に真意を問いたいと思っている。また、来期以降の一番の注目点は、今回の政権交代による政策転換に対応する行政のあり方が問われるのではないかと考えている。

目指す長島町の将来像は

質問　長島は温暖な気候と豊かな自然に恵まれた特性に満ちた地域である。この特性を活かした第一次産業の赤土バレイショ、日本一のブリ等、安心安全な食料供給基地として、また、風車による自然エネルギー供給基地としての情報の発信、観光の振興、更には、三県架橋や獅子島架橋の実現など、大きな夢と希望を持つものであるが、町長は長島町の将来像をどのように描き、実現させようと考えているか伺う。

町長　夢と活力があり福祉の充実した町

答弁　**町長**　住民が満足感の持てる町、具体的には第一次産業である農業、漁業を中心にした就業構造を大切にしながら、更に観光、製造業等、二次産業、三次産業へのシフトを目指した町づくり、三県架橋の実現、地域高規格道路の整備、獅子島架橋等、インフラ整備の完備した郷土を願っている。

新型インフルエンザ対策について

質問　国内で、新型インフルエンザの患者が確認されたのは、5月の初期で、その後一時的に沈静化したものの、今この時期になって感染が急増し、県内でも流行が加速している状況である。本町における感染予防、ワクチンの確保、医療体制等の現状及び対策は。

町長　防災無線で予防と対処法を周知

答弁　**町長**　これまで町内には患者の発生はない。手洗い・うがい・マスクの着用等、基本的な健康管理の重要性を周知している。今後とも予防、感染した場合の措置、ワクチンの接種等、町新型インフルエンザ対策行動計画に基づき万全の体制で臨む。

農業振興について

福崎　久義議員

干害時の農作物の水不足について

質問　①水稲を始め、果樹園芸作物の渇水による被害が出ているが今後の対策は。
②川床尻無ボーリングの電気代の補助は出来ないか。
③砂防ダムの緑底に生コンを打って貯水し利用できないか。
④尻無ボーリングの下に立ち上りによるコインで栓を開ける給水施設の設置を。
⑤農地造成に補助を出しているが個人で５００ｔ位入るため池を掘るための補助はできないか。
⑥加世堂の裏墓の上のファームポンドの水稲が終わってから、取水出来る施設を設置できないか。

答弁　**町長**　①本町の普通水稲作付面積は２８５ｈａのうち、９月１～２日の調査で干害による亀裂等発生している水田６ｈａ、この対策として赤崎川、平尾中南、小浜川等で、給水施設設置。また、ボーリング水の放流、学校プール取水等を利用し対応した。
②干害対策費で対応できる。
③県管理であるから出来ない。
④土地改良区との協議が必要と思うが、今のところ考えていない。
⑤長島は恒常的な水不足地帯である。農村整備事業を導入し計画的に整備する必要がある。
⑥一ヶ所は設置している。

社会体育の振興について

質問　鷹巣運動場の整備の考えはないか。

答弁　**町長**　今のところ考えていないが、振興計画の中で22年に運動公園の計画があり有利な補助制度を活用して運動公園を進めていく努力をしたい。

質問　学校住宅の整備について

答弁　**町長**　緊急を要する住宅の増改築については対応する。

漁業者の赤潮被害対策について

川床尻無地区営農飲雑用水水源地

県域を越えた事前の対策は考えられなかったのか

質問　平成14年の幣串で起きた被害から7年、八代海を挟んで県域市町村段階で未然に防ぐための発生メカニズムを解明する防止策はなかったのか。

答弁　**町長**　赤潮が八代海でどのように発生するか、メカニズム解明とかは県と関係機関との連名で、国へ要望書を提出し、防止策を早急に確立してもらえるようお願いした。

質問　漁協職員80余名、組合員６００余名、加工臨時職員50名、うち養殖業者１４８名、被害者9割、また北さつま漁協も含め20億円余りの被災額であるということであるが、漁業者に対し支援を。

答弁　**町長**　経営安定資金等の返済が後1年との事、大変であると思うが融資する金融機関が、それ以上融資していいかどうか、専門家に任せざるを得ないと考えるが、救済可能という分については、利子補給等の支援をしていきたい。

インフルエンザ対策について

岩下　儀平議員

インフルエンザ予防接種状況について

質問　インフルエンザは毎年流行し、話題になる病気である。流行する前に予防接種をする人が多いと思うが、本町の接種状況はどうか。

答弁　**町長**　インフルエンザの発生を予防し、症状を軽くしたり、重篤な合併症を防ぐ目的で、65歳以上の高齢者や60歳から65歳未満の肝機能不全者、心疾患者等で身体障害者手帳所持者を対象に毎年1回、10月から12月までの時期に実施している。受診率は平成19年度71・06％、20年度71・75％と微増の傾向である。

肺炎球菌ワクチンについて

質問　肺炎球菌の予防接種は我が国でも承認されている。かぜをこじらせて肺炎になったという話を聞くが、肺炎球菌ワクチンは今後予防医療の一つとして、高齢化社会において医療費削減につながると思うが検討できないか。

答弁　**町長**　町内の接種状況は、昨年4人の方が5千円を支払って実施されている。国内の状況を見てもいまだに低く、出水地区医療問題協議会や行政部会等の意見も参考に取り組んでいく。

新型インフルエンザ対策について

質問　新型インフルエンザが発生した場合、感染の広がりや被害を抑えるためには、対策について理解し、意識を高めておくことが重要である。本町のインフルエンザ対策は。

答弁　**町長**　長島町新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、防護服やマスク等を備蓄している。予防接種優先順位対象者の把握を進めており、県や管内担当者とも情報交換し対策準備をしている。

消防施設について

質問　本町消防体制は昭和49年4月阿久根地区広域消防組合として発足し、それ以降約35年が経過した現在、消防救急業務の高度化だけでなく、分遣所の規模や設備、構造上の問題、老朽化など施設面での課題も多くなっている。消防車両、救急車の保管場所や会議室、夜間勤務のためのスペースなど施設内は狭あいで消防職員の執務環境にも支障をきたしている。新設するための積立金を創設する考えはないか。

答弁　**町長**　施設の補修、改築の必要も感じている。消防広域化、2分遣所統合の推移を見ながら対応する。また財政負担の少ない補助事業や起債充当など有利な制度を活用して整備する。

観光PRについて

質問　観光産業は多種多様な分野から構成されている。地域のすぐれた自然や歴史、伝統、文化、産業などあらゆる資源を最大限に生かし、交流を促進し、魅力と活力ある地域想像につなげることができる。近年観光客の価値観や好みは多様化しており、地域固有の資源を生かした誘客宣伝活動が重要である。本町を象徴するユニホームを制作する考えはないか。

答弁　**町長**　全国の都市緑化花鹿児島2011が実施される。協賛町として応募しているので、それに向けて前向きに研究をする。

福岡県での観光PR活動

指定管理者制度の推進、導入について

小川　武男議員

質問　行政運営のスリム化、効率化による住民サービスの向上、健全な財政運営の確立を図る一つに、公の施設の指定管理者制度があり、42施設で運営が行われている。

　長島町行政改革推進委員会でも、公の施設の指定管理者制度の導入、推進の答申がなされている。そこで次の施設について伺う。

⑴養護老人ホーム長生園の公での運営は大変厳しく、毎年、相当な赤字を出し、一般財源より繰入れを行い運営している。そこで指定管理者制度を導入し、行政のスリム化、効率化を図りサービスの向上、健全な財政運営を図る考えはないか伺う。

⑵本町では児童、生徒に栄養のバランスのとれた安心で安全な食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図り、心身の健全な発展を目的として学校給食を実施している。今後は両給食センターを一つに統合し、学校給食を実施して経費の削減を図る考えはないか。また、建設地は交通の利便性が良い川床診療所横の町有地が最適と思うが、町長の考えを伺う。

町長

指定管理者制度の導入を推進する

答弁　**町長**　近年、福祉法人は民間福祉法人による運営が増え優れた経営が行われている。町立施設として役割は達成されつつある。

　今後、安い経費で高いサービスが提供できるなら、あらゆる方策の検討をし、指定管理者制度の推進を一層進めていきたい。

町長

今年度中に最終結論を

答弁　**町長**　給食センターの問題は、検討委員会を設置して検討を重ね、新設が望ましいとの結論を得ている。増改築、新設、或いは建設地等検討し、今年度中に結論をだす。なお、調理運搬業務は現行通りに民間に委託していく。

消防行政について

質問　①平成24年度末までに、3市2町による消防広域化計画があるが、計画通り実施できるのか。現在の状況はどうか伺う。

答弁　**町長**　北薩振興局管内の地域は、県の示す広域化には慎重な検討が必要であるとし協議が進んでいない。

　県は準備局設置に理解と協力を求める為に管内首長と個別協議を実施する予定である。

質問　②東分遣所は建築後35年を越へ、老朽化が進み、町民の安全を守る館とは言えない。また、非常に手狭である。両分遣所を統合し機能を高め住民サービスの向上が図られ、各種の訓練設備を備えた分遣所の建設が出来ないか伺う。

答弁　**町長**　広域合併で町内に分遣所が配置されない対象を避けるため、両分遣所を統合して、新たな庁舎建設も必要と思う。

　今後の消防広域化の推移を見ながら対策を講じていきたい。

質問　③役場に勤務している消防団員が19人いる。いったん火急時に、いち早く現場に駆けつけ消火活動等を行う班体制づくりが出来ないか伺う。

答弁　**町長**　勤務時間中の消防活動は、職務免除の措置を講じており、災害発生と同時に出動できる体制である。班を編成しての組織づくりは、今、消防団と協議している。

指江分遣所

常任委員会審査報告

常任委員会は９月14日から開かれ、付託された議案等を審査しました。内容は次のとおりです。

総務常任委員会

委員長　児島　薩男

▼総務課関係

問　庁舎内での省エネ対策はどのように取り組んでいるか。

答　昼休み時間の消灯、公用車燃料の節約効率を図るため走行キロ数使用目的の報告を義務付け無駄のないように毎月チェックしている。

問　太陽光発電機の設置は役場庁舎のみ設置するのか。

答　今回の設置については役場庁舎と開発センター及び指江庁舎の３箇所を要望していたが今回は役場庁舎のみの決定となった。理由は電気需要で役場庁舎が一番多いということで実施することになった。

問　太陽光発電機の設置は、今回役場庁舎だけとのことであるが、今後は、学校などにも設置する考えはないか。子供たちにもエコ意識をもたせることも大事だと思うが。

答　先の学校等規模・配置のあり方検討委員会で報告があったが、学校の統合問題も検討されつつあるので、教育委員会等で取り組んでいくことになると思う。

問　太陽光発電による電気料金の削減効果はいくら見込んでいるか。

答　年間１３０万円を見込んでいる。

▼企画財政課関係

今後の補正見込みを含めて総括的な補正予算の概要についての説明があった。

問　総額予算が増額している中で、経済危機対策でとられた事業もかなりあるようであるが、政権交代により来年度事業が不可能となるような事業はないか。また、今後国・県等への陳情はどのように考えているか。

答　経済危機対策の事業内容は、ほとんどが町単独事業に充当しているため、その心配は少ないと思う。陳情等については、はっきりした事は言えないが、関係機関にはこれまでどおり要望活動はされると思う。

問　離島航路補助金について、各社の航路及び補助金の割合はどうなっているか。

答　各航路の運行維持費で生じた欠損に対して補助するもので、補助割合は、波戸汽船・山坂汽船は欠損額の４分の３を県、残り４分の１を町が補助している。獅子島汽船は欠損額の66％を県が、残りの欠損額34％のうち、12・67％を水俣市が、87・33％を町で負担している。

問　現在運行している山坂汽船についてどのようになっているか。

答　平成20年度国・県を交えて航路の再編計画があった。その時点で山坂汽船は算入していなかった。現在運航している航路は山坂汽船個人で運航しているので町からの補助はない。

問　土地開発公社が解散した後、土地開発公社と同じような事業をしているところがあるが、今後どのように基金活用するのか。

答　土地開発公社は、３月31日をもって解散した。現在精算段階である。今後整備を必要とする場所もあるので、今年は積み立て、まだ決定していないが特別会計を設けて運用する方法など検討中である。

建設経済常任委員会

委員長　下塩見　浩

▼事業推進課関係

問　緊急雇用創出事業の今後の見通しと、ＮＰＯ法人の所在と構成は。

答　緊急雇用創出事業は当初3年間で始まったが、政権が変わったため、新聞等で現在手のつけられていない事業や不要な事業については撤去などとなっているが、どの事業が該当するのか不明である。またＮＰＯ法人は、長島元気会で、役員が7人、事務、作業班で15人程度である。現在ＮＰＯ法人は町内に3団体である。

問　議案第72号の議員が物産館の指定管理者になることは「議員の兼業禁止」に抵触しないのか、また今後も同様な案件が提出されることも考えられるが、条例等の改正は考えていないか。

答　地方自治法第92条の2の「議員の兼業禁止」には抵触しないことが明記されている。また現行条例に「議員が指定管理者に申請できない」旨明記することは、法体系上、上位法に反する行為であり、規定することは考えられない。規制するとなると、議員の申し合わせ等しかないのではないかと思う。

問　物産館の収支について、独立採算制が守れるのか、また単年度収支において経営に損失が出た場合は、町が補填するのか。

答　毎年度末に経営状況を町に提出するようになっている。また、収支に損失がでた場合は、町としては補填しない。

▼水産商工課関係

問　薄井のトイレの維持管理は、また身障者用のトイレは必要か。

答　管理は東町漁協。身障者用トイレについては必要かどうか検討中である。

▼農林課関係

問　林道伐採の作業の進捗状況は、またこの事業の継続の考えは。

答　進捗状況については、1級林道を主に作業を進めている。獅子島線は10月に獅子島中央線は9月末に長島中央線は10月末までに終了の予定である。事業については今後も利用したい。

▼耕地課関係

問　農地有効利用支援整備事業の対象地区、また、事業実施は個人でも可能なのか。

答　1箇所２００万円未満の工事費が対象で、現在16地区を予定している。事業実施については土地改良区等の団体でなければ実施できない。

▼建設課関係

問　議案第71号は借地借家法に抵触しないのか。

答　数年前に法改正があり貸主が有利になっている。他の町においても裁判の事例は多い。

問　行人岳線の全体計画は。

答　五又路交差点から頂上までを計画している。内容については、二車線を確保し、歩道も予定しているが、確定測量が終わらないとわからない。

問　諸浦埠頭の定期便使用料及び委託料は。

答　使用料は月額１７５，０００円で委託料は月額７５，０００円で年間９００，０００円である。なお、不定期便については、1回あたり1，０００円である。

▼水道課関係

問　簡易水道建設費の工事請負の内訳は。

答　矢堂地区へ配水を行うための増設工事であり、内訳は国庫補助事業で本管工事10メートル、単独事業で水圧不足宅へ配水管増設工事１７３メートルを計画している。

▼委員会の意見

物産館の指定管理者については、「議員の兼業禁止」を規制することについては、我々議員もいろいろと研究し、検討しなければならないと思うが、条例改正については町当局としても、今後他の市町村の動向も見守っていただき、柔軟な対応をし、更に今後の物産館の運営についても、協定書を締結する段階において協定内容を充分に精査し、町の負担とならないような協定書を締結すること。また、赤潮被害について、今後赤潮が発生した場合の対策や、漁協や漁家の支援の問題等残されていますが、関係者の皆様には日本一の養殖ブリの産地としてぜひ頑張っていただきたい。また赤潮被害対策は大事な問題であり、今後も町の更なる支援や対応をすべきとの意見であります。

文教民生常任委員会

副委員長　荒川　和昭

▼保健衛生課関係

問　国民健康保険条例の一部を改正する条例の内容は。

答　平成21年から平成23年までの間に出産したときに支給する出産一時金を35万円から39万円へ引上げようとするもの。

問　三つ子の場合の出産一時金はどうなるか。

答　生れた人数分支給。

問　産科医療保障制度とは。また、出水地区内の病院の加入状況はどうなっているのか。

答　出産時の事故での訴訟事件が多いことから、出産による脳性まひ等の事故に備えて加入する制度で、出水地区内は、ほぼ加入している。

問　環境衛生費の緊急雇用創出基金事業と地域グリーンニューディール基金事業による雇用方法は。

答　緊急雇用創出基金事業は6ヶ月間の事業で、失業対策になり雇用方法はハローワークを通じての雇用となる。

問　助産師の所でお産した場合も出産一時金は39万円か。

答　産科医療保障制度に加入している機関は42万円で、加入していない機関は39万円。

問　介護認定方法が厳しいと聞くが認定方法の緩和措置はないのか。

答　平成21年4月の要介護認定方法の見直しで、9月末までは、新規申請者を除き経過措置があり、介護度が軽度に出た方で希望者は従前の介護度のままでよいとされている。また介護認定については、認定審査会において認定調査表及び主治医の意見書をもとに公正に審査されている。

▼町民福祉課関係

問　子育て応援特別手当支給事業は昨年度からの追加分か雇用政策分か。

答　今年度も事業の継続で、今回については昨年度の支給対象が変更により基準日が平成21年10月1日に町内に住所を有する者のうち平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの子供が対象、対象者は平成20年度178名、21年度分は対象者が全員で334名。

問　生活保護総務費94万5千円は、どのような方が対象か。

答　国が策定した緊急的な事業で、2年以内に離職した方、就労意欲がありハローワークへ申し込み、社宅等住宅を喪失見込みの人が対象。

問　福祉事務所が出来て、町の持ち出しが多くなるといわれているが。

答　生活保護は3分の1、児童扶養手当は4分の3、特別障害者手当4分の1、母子生活支援4分の1が町負担である。県から特別交付税と普通交付税がそれ以上交付してある。

▼教育総務課関係

問　遠距離通学の援助は、バス料金か距離で算定するのか。

答　基本的には距離だが巡回バス利用地区においては巡回バスの算定で行っていた。田尻地区においては路線バスしかないので定期券相当分の支給となった。

▼学校教育課関係

問　中学校武道等地域連携事業の柔道並び剣道の衣類は個人負担か。

答　柔道着は個人負担です。剣道は体育服の上に防具を着ける。防具、竹刀打ち込み台は事業の消耗品費で対応する。

▼社会教育課関係

問　新生活運動では何をやるのか。

答　アンケート調査の結果実践してほしい項目は①結婚披露宴②葬式・初盆等③病気見舞い④新築祝い・船おろし⑤鯉のぼり・ひな祭りの順でこれらが中心になると思われるが、推進協議会を開催し、実践項目を各家庭に配布して、各集落で議題としていただき、実践を深める話し合いをしていただくよう要請したいと思う。

総務常任委員会所管事務調査報告

委員長　児島　薩男

当委員会は、去る8月19日から20日の2日間、全委員出席のもと所管事務調査を行なった。研修先は、平成10年度九州農政局から豊かな村づくりで表彰を受けた熊本県菊池郡鳳来地区で研修を受けた。当地区は、菊池市の北部で大分県との県境に位置し、区域の70％を山林が占め、昭和30年に椎茸栽培を始め、生産者全員で鳳来椎茸生産組合を発足し椎茸振興に集落ぐるみで取り組んでいる地区である。研修課題は、平成10年に九州農政局の表彰対象となった次の4点について研修した。

まず、1点目は、集落内の美化運動について。鳳来地区は共同作業のことを人築（じんちく）と言うそうで、共同作業を年6回開催。公民館や運動広場の清掃、花の手入れ。また、子供たちと共同で行なう空き缶拾い、ごみ拾い（一日一汗運動）などの環境美化運動、独居高齢者の布団洗いを実施しているとのこと。鳳来地区も、過疎化の進展で現在児童数小学生4人、中学生4人、高校生4人とのこと。この共同作業の中で人のつながりをお互いが認識し、大切にしているとのこと。

次に2点目は、交流活動について。鳳来地区には、670年前建立された鳳儀山聖護寺があり、このお寺は以前、明日の命とも知れぬ戦乱激動の中、武士と修業僧とが正に生死を決すべき禅修行に専念したお寺であり、現在は、常時5人程度の修行僧が3ヶ月の期間修業し、次の修行僧が交代で修行する修行寺であり、長野県永平寺からも修行に見えるお寺とのこと。春と秋の法要には地元の婦人会全員で200名程度の参拝者全員に地元の手料理を振る舞い、また、お盆には、僧侶が全家庭をお参りするなどの交流を深め、今では海外からの参禅者も受け入れる国際禅道場になっているとのこと。

次に、第3点目は、花嫁対策について。本町は、花嫁対策として今年もブライダル推進事業が予算化されているが、鳳来地区は嫁不足の心配は殆んどないとのこと。その理由は、特産品で山の暮らしの豊かさを発信し、多くのファンも生れたため交流活動を通して交流の若者の出会いの場となり自然体で受け入れられているためではないかとのこと。

次に4点目は、地域の特産品について、鳳来地区は、全戸数39戸で椎茸栽培農家は7戸。残りは兼業農家。兼業農家は林業・椎茸・米つくりをしているとのこと。椎茸栽培は、以前は原木を購入して栽培していたが、原木まで購入しては採算が取れないことから椎茸用の原木を造林し、原木確保、施設栽培の導入により天候に左右されない安定生産。乾燥椎茸の価格低迷に対応した生椎茸への重点化を図った。また、「椎茸ホダ木コンクール」を通して技術の共有化に取り組み、県下の代表的産地に成長したとのこと。また、林家女性グループが椎茸の規格外品を活用したアラレ・センベイ作りに取り組み、地元産椎茸のPRと女性の生きがいづくりに繋がっているとのことである。この地区も、山間地域で鹿とイノシシの被害が多いとのこと。鹿とイノシシの力関係は鹿の方が強く鹿は山頂周辺に住みイノシシは集落付近まで追いやられ、そのため被害が出ている。対策としては電柵・箱ワナなどで防除対策をしているが、農家の悩みとなっている。とのこと。

最後に研修会場で感じたことは、会場に4人の女性の方も来ていただいていた。こちらからの質問に対し答弁するとき、お互いが顔を見合わせ気遣いながら話している様子が印象的であった。現代社会は、グローバル化・多様化した社会の中で、この集落は昔の田舎の良さが残されていた感じがした。平成10年に九州農政局から「村づくり」で表彰を受けており、村づくりの原点は人づくりからとも言われる。その意味からすると素晴らしい集落だと感じた。以上報告する。

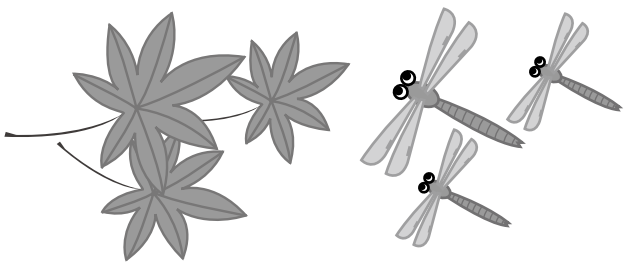

建設経済常任委員会所管事務調査報告

委員長　下塩見　浩

当委員会は、伊佐市菱刈町の有害鳥獣処理施設、さつま町の竹林の里、そして志布志市松山町の道の駅松山について所管事務調査を実施しましたので報告します。まず伊佐市においては、合併前から鳥獣の農作物や檜等への被害が発生しており、近年被害が増加の一途を辿っているため、地元猟友会から鳥獣処理施設を作ってほしい旨の要望があり、国から55％の補助を受け、町の一般財源も含め約7，312千円の事業費で森林組合の事務所跡地を利用して完成した。合併後も引き続き一般狩猟による捕れたイノシシや鹿を解体し精肉加工（ブロック、スライス、ミンチ）にして販売している。しかしながら、イノシシについては成体で50kg以下であり、捕獲して2時間以内に搬入出来ることや、捕獲物の状態によっては受け入れられない場合がある等、その他処理施設への受け入れ条件があり、思っていた程搬入頭数が少なく、また、精肉の商品としても窓口を「ひしかり観光特産協会」で販売を行っているが、観光協会が合併協議中でもあり販売実績が伸びず、在庫を多く抱えているとの報告であった。本町においても、イノシシ等の有害鳥獣の被害は年々増加傾向にあり、現在30件以上の被害が報告されている。イノシシ対策費用も増える中、委員会では、需要と供給のバランス（費用対効果）がとれそうでないこのような処理施設は必要ではないのではないか、むしろイノシシの被害予防費や全滅に向けての駆除費の増額の方に重点をおいた方が良いのではないかという意見が多くあった。

次に、さつま町の竹林の里づくりについて研修をしました。さつま町は、竹林の町としての平成20年度の実績はＪＡさつま集荷分で生産量約65トン、販売額が約3，670万円生産実績があった。早堀たけのこ生産者については、親竹の（4年生竹まで）を10アール当たり250本程度に管理するなど、いろいろな竹林の管理が必要であるとのことでした。しかし、伐採には時間もかかり、また、管理の経費等も高騰していることから、たけのこ専用林以外の竹林は、程度は様々であるが荒廃竹林であり、更に高齢化、担い手不足により改良が進まないのが現状であるとのことであった。本町においても、たけのこの里づくり事業を実施し推進しているが、高齢化や担い手不足など、抱えている問題は等しく維持管理が難しいのではないかと感じた。現在意欲のある生産者が生産組合をつくり事業推進を図っているが、今後行政も中長期ビジョンで、生産者の所得向上へ向けての指導や推進に努力を望む。2日目は志布志市松山町の道の駅松山、村留ダチョウ牧場を視察研修をした。平成11年旧松山町、商工会、ＪＡの第3セクターとしてオープンした施設であったが、平成19年3月に解散し一時締め切っていた施設である。平成19年8月に、指定管理者を指定してダチョウ牧場を併設して再度オープンした施設であるが、当初から実際に見合った施設でないため無駄が多かった。また、平成20年には志布志市と都城市を結ぶバイパス道も開通し、裏通りとなってしまい、通行量も減り集客力が無くなり、また近くの国道10号線沿いに大きな道の駅末吉もあり、ますます経営が厳しいとのことでした。幸いオープン当初ダチョウ料理にこだわった食堂で、約8割位のお客がダチョウ料理を食べずに帰っていたが、現在ではほとんどの客に食べてもらえるようになったとのことで、食堂はあった方が望ましいとのことでした。ちなみに道の駅末吉も立ち寄り視察したが、地理的条件や運営方法で物産館経営はかなり厳しい物があるのを実感した。本町に於いても、いよいよ物産館が来年オープンする予定で、これまで議会においても慎重に議論がなされ、また、住民の関心も高い事業でもある。今後指定管理者制度で事業が推進される予定であるが、農業や水産業の振興はもとより観光の拠点基地としての役割が充分果たせ、所期の目的が達成されますように、今後も関係者や行政も含め、運営や事業推進等の研修や協議を重ねていくことを望みたい。以上で所管事務調査報告を終わります。

建設経済常任委員会 所管事務調査（さつま町の竹林）

議会のうごき

（7月）

3日　北薩空港幹線道路整備促進期成会総会
5日　長島町消防ポンプ操法大会
6日　南九州西回り自動車道建設促進期成会役員会（出水市）
7日　議会だより編集委員会
8～9日　建設経済常任委員会委員会所管事務調査（伊佐市・志布志市）
12日　三地区親善大会（阿久根市）
14日　天長フェリー監査
15日　松ヶ平海水浴場海開き
21日　議会だより編集委員会
21日　議会運営委員会
22～28日　平成21年第3回臨時議会
23日　出水地域開発促進協議会総会
23～24日　全国離島振興協議会議長会（東京都）
24日　平尾県道拡張工事、県に対する要望活動
28日　後期高齢者医療広域連合監査
29～30日　常任委員長研修会（霧島市）

（8月）

5日　出水地域開発促進協議会北薩振興局要望活動
5日　赤潮被害調査
6日　市町村政研修会（鹿児島市）
7日　赤潮被害県副知事現地調査
10日　長島物産館新築工事安全祈願祭
11日　天長フェリー第30回定期株主総会
19～20日　総務常任委員会所管事務調査（熊本県菊池市・阿蘇市）
19日　南九州西回り自動車道建設推進要望活動（福岡市）
20日　水産の日（慰霊祭）
21日　全員協議会（赤潮被害対策）
22日　県議会農林水産委員会赤潮被害調査
31日　北薩森林組合通常総代会（さつま町）

（9月）

1～2日　県議会企画建設委員会行政視察
3日　赤潮被害対策陳情（県庁）
4日　議会運営委員会
7日　北薩摩観光連絡協議会総会
9～18日　第3回定例議会

ぜひ傍聴においでください。
次回の定例会は、

12月上旬

開会予定です。

長島議会だより
第14号
平成21年11月発行

まちの話題

平尾県道拡張要望活動

赤潮被害県副知事現地調査

公民館対抗バレーボール大会

編集後記

実りの秋、今年は降雨が少なく、農家の皆さんには、農作物の管理にご苦労があったのではと思います。また、八代海で発生した赤潮で、本町の養殖ブリに過去に例がないほどの甚大な被害が発生しました。議会でも、いち早く現場を調査、その被害対策に取り組んできました。被害を受けられた漁家の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日でも早い再建を祈念申し上げます。

さて、先の衆院選で、民主党を中心とする新政権がスタートしました。国の政治手法も大きく変り、また、国から地方自治体への権限移譲が行われるものと思います。私達議会も、これまで以上に、町民の皆様との対話を重ね、声をお聞きしながら、議論し、調査研究を進め、議会活動を行って参ります。一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

（﨑口）

【発行責任者】議　長　浜上　実則
【編集委員】委員長　﨑口　国昭
委　員　植元　敏光
石橋　　東
岩下　儀平
川上　　勇

発行／長島町議会
編集／議会だより編集委員会

〒899-1498　鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875-1
TEL(0996)86-1111　FAX(0996)86-0950
ホームページアドレス　http://www.town.nagashima.lg.jp